

図書館サービス論

学校図書館サービスとの連携

筑波大学図書館情報メディア系
教授 平久江祐司

はじめに

- ▶ 学校図書館と公共図書館の連携協力は古くて新しい問題
⇒明治末, 大正時代にまで遡れる
- ▶ 1918年(大正7)「図書館雑誌」の東京市立図書館の記事
図書館と学校との連絡の必要性
 - ①受持生徒の引率来館勧誘状を学校に発送
 - ②学校に市立図書館報を配布
 - ③新着書目を配布
 - ④1館が10校くらいを受持ち, 図書の貸出その他利便を図る
 - ⑤市立図書館の案内書の配布(塩見昇「教育の中身をつくる協働」)

では, 現代の学校図書館との連携は当時とどのように異なるのか?

1.学校と公共図書館の連携への社会的要請

地域の教育力の向上への社会的要請

- ▶ 1990年代中期以降バブル経済崩壊後の社会の不安定化 *
 - ・ゆとり喪失、就職氷河期、安全神話崩壊等
- ▶ 「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」（1996）
生きる力の育成, 地域社会の教育力の低下の指摘
 - (1)学校教育 開かれた学校づくり等
 - (2)家庭教育 子育て支援, 親子の共同体験の機会の充実等
 - (3)地域社会 ボランティア, 自然体験等の機会の提供等
 - ・学校・家庭・地域社会の連携がキーワード

⇒90年代後半から連携の実体化の進展
- ▶ 2006年教育基本法の全面改正 *
 - ・**学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力**（第13条）

⇒学校教育法, 社会教育法等の関連法の改正

地域社会の教育力向上のための視点

- ▶ 「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」(2008)
 - ・地域社会の教育力向上のための視点
 - (1) 地域全体での子育てや学習の「支え合い」(**共同**)
 - (2) 地域の課題解決は地域自身の手で「助け合い」(**共生**)
 - (3) 家庭や地域の教育力と学校教育等の効果的な連携「つながり合い」(**共育**)
 - ⇒ **キーワードは協働(パートナーシップ, コラボレーション)**
目的を共有して, **課題解決**に協力して取り組むこと
- ▶ 学校図書館と公共図書館は連携して**共育**を支援していく関係
 - ⇒ **学習社会の形成***, **読書共育の充実など**

主体的学びを重視する学校教育

- ▶ 1990年代から学校教育の方法が**指導から学習へ転換**
⇒「**生きる力**」の育成を目標
「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力」
- ▶ 2002年「総合的な学習の時間」の導入（**調べ学習**、**探究学習**等）
「**学校図書館**の活用、他の学校との連携、公民館、**図書館**、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。」
(新学習指導要領)
⇒学習における図書館・博物館等の活用の推奨
 - ・(潜在的)**図書館利用者としての学校**の重要性 *
 - ・学校図書館は**連携・協力の学校の窓口**

読書活動の充実の動き

- ▶ 1990年代不読者層の増大
 - ・平成6年文部省初の全国読書調査
 - 中高生の不読者が40%⇒読書の2極化
- ▶ 子どもの読書活動推進に関する法律の制定(2001) *
「読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」
 - ⇒子どもの読書活動推進に関する計画の策定 * *
地域における読書環境の整備→図書館間の連携
- ▶ 近年の読書活動への取り組み ⇒読書概念の拡張 *
 - ・OECD生徒の学習到達度調査 PISA型読解力の育成 PISA *
 - ・文字・活字文化振興法(2005) 学校教育における言語力の涵養 *
 - ・言語活動の充実(新学習指導要領)
 - ⇒情報活用と読書活動の両面に亘る学校図書館の支援

新学習指導要領における言語活動の充実

▶ 言語活動の役割

(1) 知識・技術を習得, 活用, 探究する学習の基盤

(2) コミュニケーションや感性・情緒の基盤

⇒「読むこと」, 「書くこと」, 「聞くこと」における記録, 要約, 説明
論述, 鑑賞, 表現などの活動の充実

▶ 具体的な例

①体験から感じ取ったことを表現する, ②事実を正確に理解し伝達する, ③概念・法則・意図などを解釈し, 説明したり活用したりする, ④情報を分析・評価し, 論述する, ⑤課題について, 構想を立て実践し, 評価し, 改善する

⇒従来の利用指導＋読書指導に関する内容

2. 学校図書館の目的と役割

学校図書館はなぜ使われないか？

- ▶ 米国の教育社会学者ニール・グロスの**教育革新の失敗事例に関する研究**（『学校革新への道：教育イノベーションの普及過程』1973）

- ①教師が教育革新の意味をはっきり理解していなかった
- ②新しい役割モデルに合った種々の技術や知識を教師が欠いていた
- ③必要な教材・教具が手に入らなかった
- ④組織編成が教育革新に対応していなかった
- ⑤教師のモチベーションが不足していた

⇒学校図書館の**マネジメントの必要性**

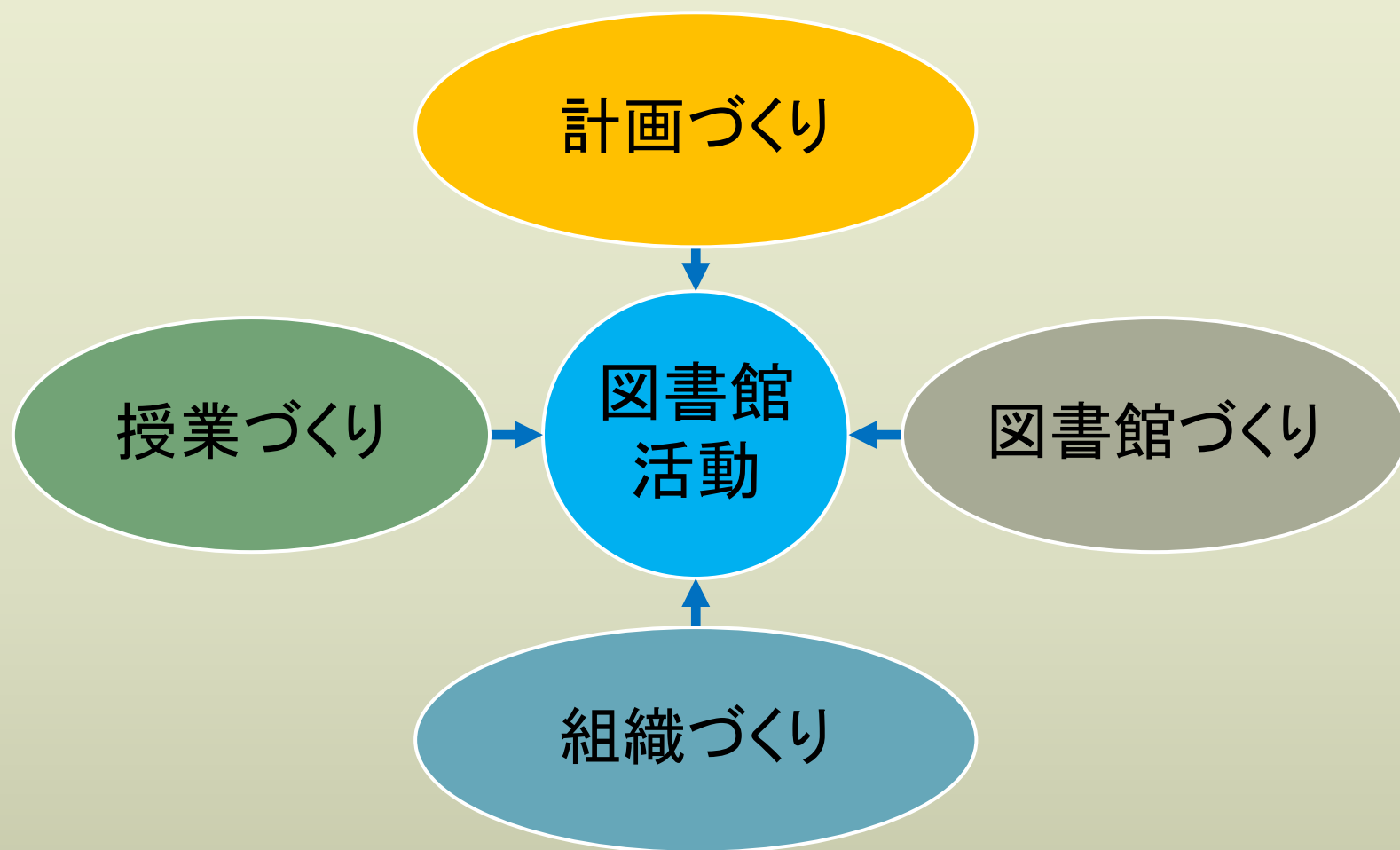
学校図書館法における位置づけ

- ▶ 学校図書館の設置義務
 - ・「学校教育において欠くことのできない基礎的な設備」(第1条)
 - ・「学校には、学校図書館を設けなければならない」(第3条)
 - * 学校教育法施行規則第1条(学校の施設設備と位置)
 - ⇒ 学校図書館は場所的な概念ではなく、**機能的概念**
- ▶ 学校図書館の固有の目的(第2条)
 - ・「学校の教育課程の展開に寄与」すること(**奉仕機関**)
 - ・「児童又は生徒の健全な教養を育成する」こと(**教育機関**)
 - ⇒これらを通じて**学校の教育目標の達成に寄与すること**
- ▶ 奉仕対象 「児童又は生徒及び**教員**」
- ▶ 図書館資料 「図書, 視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料」

学校図書館の現代的役割

- ▶ 1990年代以降学校図書館の学習情報センター化への取り組み * *
- ⇒ 一館独立型から連携協力型の図書館への転換 *
- ▶ 学校図書館の役割
 - (1) 計画づくり (企画)
 - ・経営計画(運営計画, 全体計画, 評価計画等の作成)諸規則, 予算等の作成
 - (2) 組織づくり (調整)
 - ・図書館担当者の役割分担, ボランティア活用, 外部機関との連携, 校内研修等
 - (3) 図書館づくり (運営)
 - ・蔵書構成(基本図書の構築, 複本の購入, リクエスト等)情報技術の導入等
 - (4) 授業づくり (指導)
 - ・情報教育の指導カリキュラム, 指導計画の作成, T.T.の実施等

学校図書館活動



司書教諭の役割とは

(1) 司書としての役割(図書館づくり)

⇒ 図書館サービスの提供

(2) 教師としての役割(授業づくり)

⇒ 図書館の利用法の指導

(3) 館長としての役割(計画づくり)

⇒ 図書館の経営

(4) 学習コーディネーターとしての役割(組織づくり)

⇒ 学校図書館ネットワークの構築



他館種の司書と比べると規模は小さいが、司書教諭は多様な役割を担う難しい職務である。

⇒ 時間の確保, 図書館スキルの不足等の課題

司書教諭に必要な現代的資質

- 1 読書活動等を通じた児童生徒の豊かな人間性の育成に関する見識
 - 2 学校図書館の経営能力
 - 3 時代の変化に迅速に対応し得る情報教育の担い手としての力量や柔軟性, 知的探求心, 責任感
 - 4 学校の教育課程の展開と各種資料の活用に対する深い理解・見識
 - 5 児童生徒や教師, 地域の人たちとのコミュニケーション能力
- (学校図書館の充実等に関する調査研究協力者会議『司書教諭講習等の改善方策について報告, 1998』)

司書教諭に必要な専門性

- ▶ 学習者(＝利用者)を知り, 情報・資料を知り, 学習者と情報・資料を結びつける技術を持つ

(1) 学習者を知る

- ・学校の教育課程と授業法の理解

(2) 情報・資料を知る

- ・読書材についての深い知識, 資料・情報を体系的に整理(分類, 目録等)

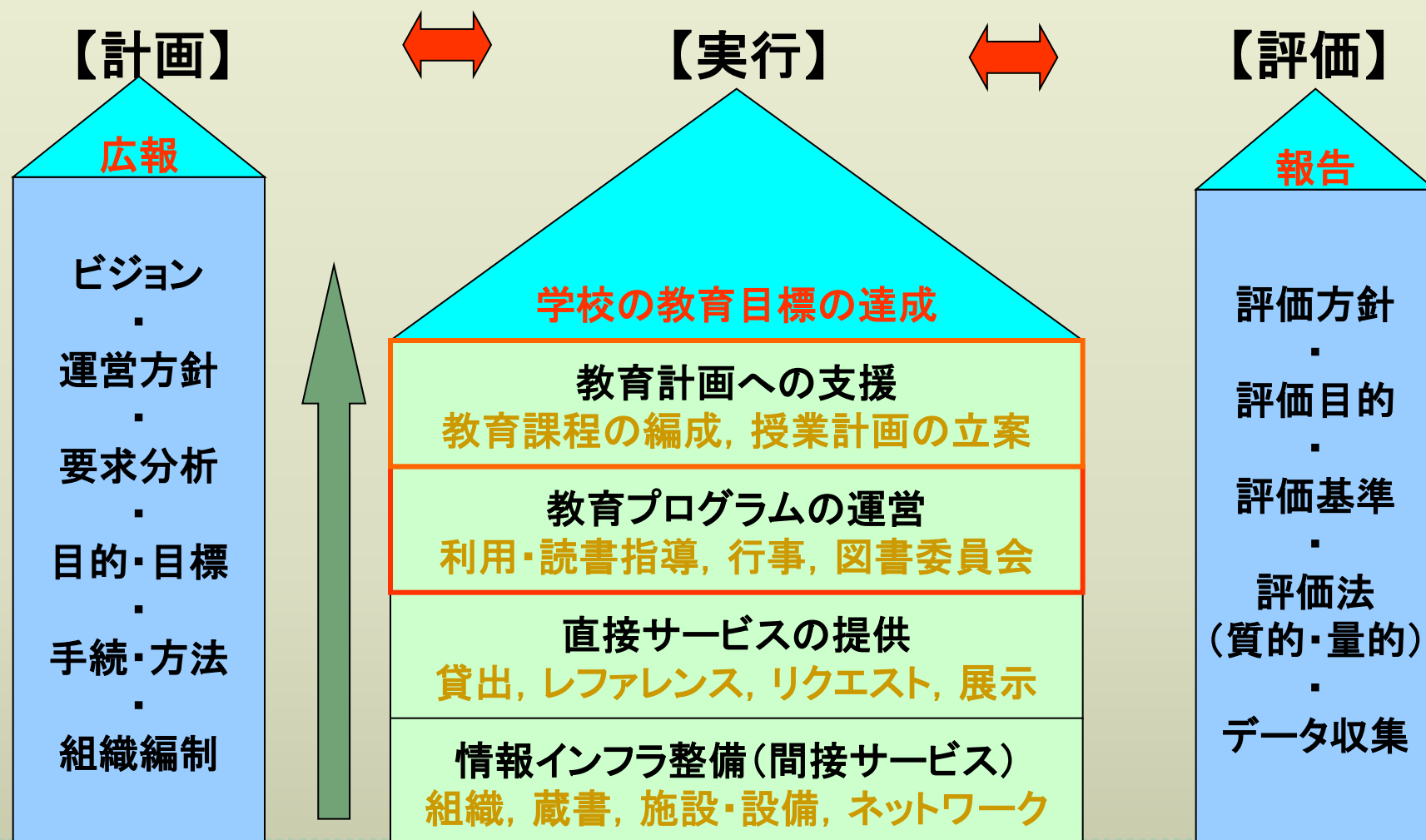
(3) 学習者と情報・資料を結びつける技術を持つ

- ・学校図書館の経営, ブックトーク, 読み聞かせ, レファレンスの技術

学校図書館経営の特徴と役割

- ▶ 非専任(兼任)職員による経営⇒組織的経営
 - ・図書館主任, 司書教諭, 学校司書, 係教員, 図書委員, 学校図書館ボランティアとの協働
- ▶ 組織的経営の前提条件
 - (1) 組織体制(協働システム)の構成と役割分担の明確化
 - (2) 組織の活性化(組織の3要素)(C.I.Barnard)
 - ・共通目的⇒学校図書館の目的・目標の明確化
 - ・協働意欲⇒成功体験, 貢献意欲, 帰属意識の形成
 - ・コミュニケーション⇒会議の設定, 決定事項等の伝達
- ▶ 経営サイクル(計画・実行・評価・改善)を確立して, 学校の言語活動(読書, 学習)を支援

学校図書館経営の構造



「これからの学校図書館の活用の在り方等について（報告）」（2009年）

- ▶ 2007年度「子どもの『読む・調べる』習慣の確立に向けた実践研究事業」を開始⇒**子どもの読書サポーターズ会議の設置**
- ▶ 学校図書館の活用高度化に向けた視点
 - ①学校図書館が中心となり、**学校における読書活動を多様に展開**する。
 - ②**家庭や地域における読書活動推進の核**として、学校図書館を活用する。
 - ③「**学び方を学ぶ場**」としての学校図書館の整備を進める
 - ④学校図書館の**教員サポート機能**を充実させる。
 - ⑤「いつでも開いている図書館、必ずだれかいる図書館」を実現し、「**心の居場所**」となる学校図書館づくりを進める。
 - ⑥放課後の学校図書館を地域の子どものたち等に開放する。

3. 公共図書館における学校教育支援

図書館法と学校図書館の連携

▶ 図書館法(1950)第3条(図書館奉仕)(H20年改正) *

「図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に**学校教育を援助**し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、・・・」

第4項 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び**学校に附属する図書館又は図書室**と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

第9項 **学校**、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、

⇒**学校教育の援助**＝**教育課程(カリキュラム)**を直接的、間接的に支援していくこと

学校教育への支援の図書館界の考え方

- ▶ 2001年「**公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準**」(文部科学省告示) *

- 「市町村立図書館」

(4) 利用者に応じた図書館サービス

「② **児童・青少年に対するサービスの充実**に資するため、必要なスペースを確保するとともに、児童・青少年用図書の収集・提供、児童・青少年の読書活動を推進するための読み聞かせ等の実施、情報通信機器の整備等による新たな図書館サービスの提供、**学校**等の教育施設との連携の強化等に努めるものとする。」

「これからの図書館像：地域を支える情報拠点をめざして（報告）」（2006年）

- ▶ これからの図書館サービスにもとめられる新たな視点」
「課題解決支援には、行政支援、**学校教育支援**、ビジネス（地場産業）支援、子育て支援等が考えられる。」
- ▶ 学校との連携・協力
 - ・「子どもの**読書活動**や**学習活動**を推進する上で学校図書館の活用が進んでいるが、図書館は、こうした学校図書館の活用が進むよう学校図書館への支援を積極的に行う必要がある。」
 - ・「図書館が学校からの期待に答えていくことは、教育委員会における**図書館の存在意義の理解の促進**を図る上でも重要である。」

⇒**学校教育支援を独立したサービスとして位置づけている**

公共図書館の学校教育への支援の在り方

- ▶ 児童青少年サービスの延長上の学校(図書館)支援
 - ・児童・生徒への優れた読物の提供・読み聞かせ等のサービスの提供中心⇒**教師への支援の視点の欠落**
 - ▶ 教師の図書館サービスへのニーズの増大(総合学習等の実施)
 - ・調べ学習のための公共図書館利用の活発化, 教師の図書館利用スキルの不足⇒**授業支援の必要性の増大**
⇒**ギャップ解消の必要性**
 - ・児童青少年サービスの延長から**学校教育支援**へ
 - ①総合的な教育支援の提供(児童生徒, 教師, 学習, 読書)
 - ②学校教育支援専門の担当者を配置
- 例: さいたま市, 松任市の**学校図書館支援センター**設置

さいたま市 *

公共図書館の学校教育支援の種類

単館で支援

- ①貸出(リクエスト貸出、団体貸出)
- ②除籍図書为学校への移管
- ③学校への移動図書館駐車場の設置
- ④図書館報、利用案内、新着図書リスト等の配布
- ⑤課題テーマ別コーナー設置・ブックリストの配布
- ⑥学校への端末機の設置 (情報ネットワーク化)
- ⑦学級招待、学級訪問(読み聞かせ, ブックトーク等)

連携協力

- ⑧推薦図書(必読図書目録)の(共同)作成
- ⑨レファレンス質問への回答
- ⑩資料相互貸借ネットワーク
- ⑪蔵書整理, 学校図書館のリニューアル
- ⑫児童書、児童サービス技術等の研修会
- ⑬郷土資料の教材化

4. 学校（図書館）と公共図書館の連携・協力

近年の学校（図書館）と公共図書館の連携の要因

▶ 学校の外的要因

- ①国・地方自治体の**学校図書館活性化のモデル事業の推進**
- ②国・地方自治体の読書活動の推進（**子ども読書活動推進法**）
- ③「**総合的な学習**」の導入による「調べ学習」の実践
- ④「学校図書館を考える会」等の市民レベルの働き

▶ 学校の内的要因

- ①学校図書館の人の配置（学校司書、司書教諭）の促進
⇒ **日常の図書館活動の実態化**
- ②地域のボランティア・団体の活用（「**開かれた学校**」へ）

▶ 阻害要因

- ・学校図書館の貧弱さ⇒予算、蔵書不足、専任職員の未配置等
- ・公共図書館の連携への温度差

公共図書館と学校図書館の連携体制の構築

▶ 学校図書館ネットワークの構築

⇒ 情報・物流(相互貸借)・人の3つのネットワークの形成

- ・蔵書, 指導実践や学習成果の共有
- ・図書館サービスの協働
- ・図書館業務の協働
- ・研修・研究会の実施 等

▶ 2000年代に入りより質の高い学習情報ネットワークへ

⇒ コーディネート機能(相談、調整、助言)の充実

(1) 連絡・協議会等の設置

(2) 人事交流, 相互協力協定の締結 倉* 小*

(3) 学習コーディネーター, アドバイザーの配置

(4) 調整機関の設置(学校図書館支援センター等)* *

文科省の連携・協力事業の展開(1)

- (1) 1995年「**学校図書館情報化・活性化推進モデル地域事業**」
3年間：学校図書館にPC等の情報手段及び様々な情報ソフトを整備，他の図書館等のNT化，児童生徒の学習活動の支援，**学習情報センターとしての機能の充実・活性化**に資する。
⇒80地域
- (2) 2001年「**学校図書館資源共有型モデル事業**」3年間：学校図書館を活用した教育の推進，必要な図書为学校を越えた共用の促進、蔵書情報のDB化，学校図書館等をNT化した**蔵書等の共同利用化**を図る。⇒43地域
- (3) 2004年「**学校図書館資源共有ネットワーク推進事業**」3年間：学校図書館の蔵書のDBやNTを利用した教育実践の共有化，蔵書の共同利用の推進，学校図書館関係者の資質向上を図る**研修プログラムを開発**する。⇒59地域

文科省の連携・協力事業の展開(2)

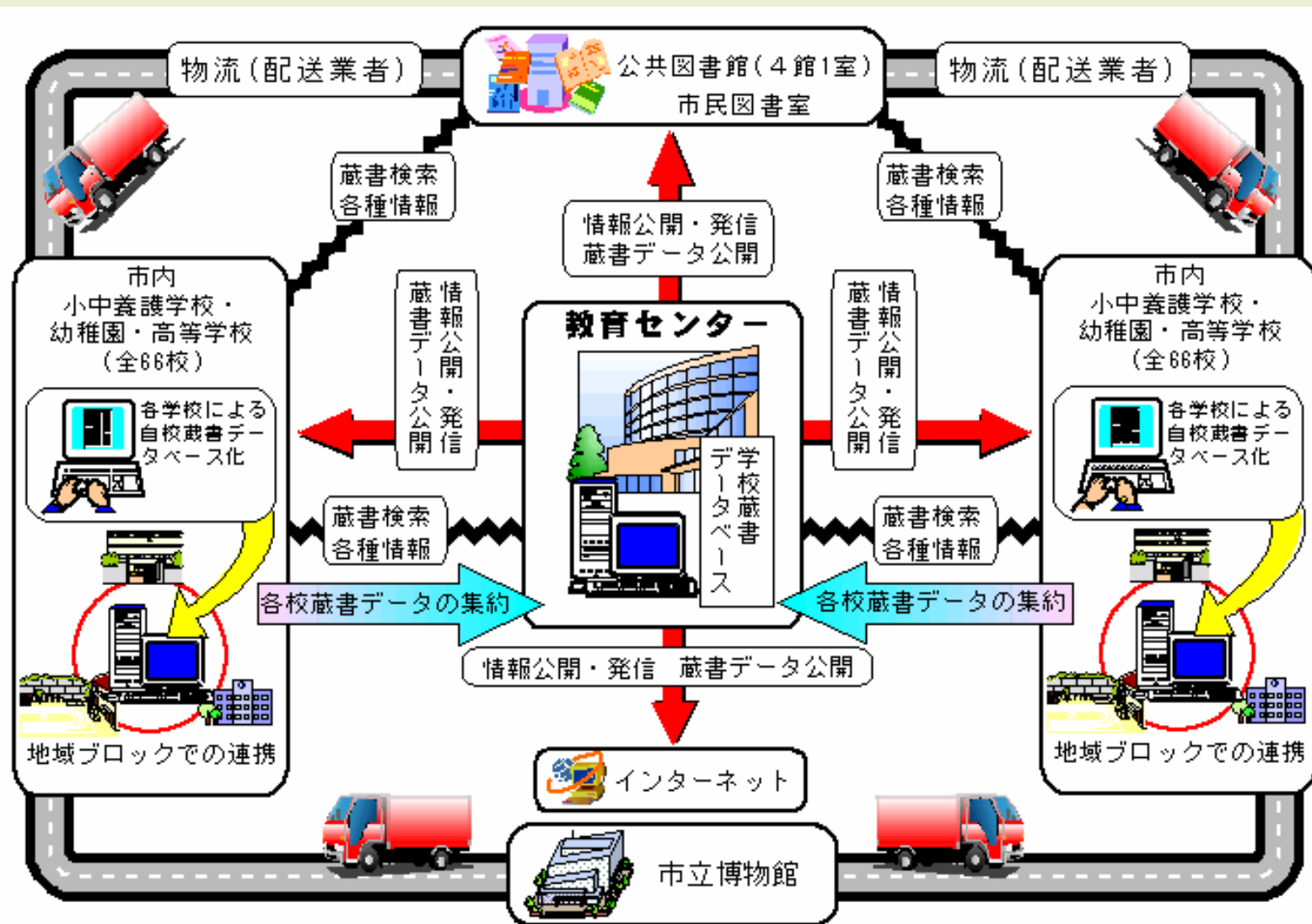
(4) 2006年「**学校図書館支援センター推進事業**」3年間: 学校図書館間の連携や各学校図書館の運営, 地域開放に向けた支援等を行う**支援スタッフ**を学校図書館支援センターに配置し, 各学校には**協力員**を配置し, 学校図書館の機能の充実強化を図る。

⇒全国40地域の指定

(5) 2009年「**学校図書館の活性化推進総合事業**」2年間: 学校図書館の一層の活用に向けて, 児童生徒の自発的・主体的な学習活動の支援, 教員のサポート機能の強化, 児童生徒の読書週間の定着等に資する有効な取り組みをモデル的に実施し, その成果の普及を図る。

⇒全国64地域の指定(4つのモデル事業)

市川市の体制



学校図書館ネットワークの成果

- ▶ 市内全校の教育活動で、学校図書館活用が拡大し、蔵書の共同利用による豊富な図書利用や、**図書とインターネット情報を同時に活用した学習・読書の活動**が日常的に実践されるようになった。
- ▶ モデル校を中心に、幼児・児童・生徒・教員・保護者を含めた**異校種間・学校間で学校図書館活用授業の交流**が図られ、学習効果があがった。
- ▶ 中学生と小学生の読書交流授業、小学生同士の授業交流、中学生、高校生による幼稚園児や小学生の読み聞かせ交流授業、小学生の幼稚園での日常的な読み聞かせ活動
- ▶ 本と児童をつなぐ取り組みが盛んになる。
- ▶ 小学校では学校司書や図書館員、ボランティアや担任の読み聞かせの日常化、中学校では朝読書の拡大。

学校図書館ネットワークの技術的課題

- ▶ 図書と電子メディアをどのように共有し、活用するか
- ▶ 学習時期が重なり貸借できない問題への対応
- ▶ 教師の教材研究のための利用を広げる
- ▶ 学校全体の理解と協力体制をつくる
- ▶ 図書館が一階にない学校での大きな作業負担
- ▶ 円滑なシステム稼動のための支援体制の充実（研修会，教育センターの相談実施，データの統一等）
- ▶ 図書管理システム操作の円熟
- ▶ データ入力に関する共通理解
- ▶ 全校蔵書データの定期的更新
- ▶ 電子蔵書データを図書台帳として完全移行

学校図書館ネットワークの質の向上を図る取組

▶ 学校図書館支援センター推進事業

- ・2007年40地域を指定(3年間), 2008年19地域指定 *
⇒ **支援センター**の設置と**支援スタッフ・協力員**の配置

▶ 事業内容

- ①モデル地域内の実践協力校の図書館**蔵書のデータベース**
- ②実践協力校と公共図書館等の協力機関との**ネットワーク化**
- ③**図書館資源の共有化**の促進
- ④学校の**教育実践の共有化**の促進
- ⑤**優れた実践の普及**と仕組みの整備(マニュアル等)
- ⑥学校・公共図書館の関係職員の**研修の整備**
- ⑦以上の仕組みを運用する**調整機能の整備** 等

熊本市, 米国

熊本市資源共有型モデル地域事業

○2001年～2003年実施，参加は，小学校80校，中学校37校，市立高等学校2校，教育センター，市立図書館，公民館図書室（15室）

○事業内容

- ▶ 蔵書のDB化
- ▶ 学校間，学校-市立図書館間の連携の推進
- ▶ 図書資源・図書情報の公開・共有化
- ▶ 図書資源を活用した授業実践（調べ学習の推進等）
- ▶ 朝の読書活動等読書活動の推進・研究，
- ▶ 教育実践の共有化

成果

○学校図書館と市立図書館等で利用できる**共通図書利用カードの発行**(図書の貸出冊数の増加)

○朝読書活動の高まり

▶ 実施する学校数の増加, 蔵書の相互貸借や市立図書館からの団体貸出制度を利用した朝の読書活動の取り組み

○調べ学習の定着

▶ **調べ学習用図書「しらべま書」の配置**(各学校図書館に1領域の「しらべま書」を大量に配置し, DBで一元管理し, 物流ネットを使う共有化システムを活用)

3. まとめ